

# 清瀬市教育委員会

～教育指導課より～



教育指導課では、「学力向上」や「体力の向上」、「豊かな心の育成」「特別支援教育」に係る施策を、学校や教育に関わる関係機関と連携して取り組んでいます。

## ◆最新情報◆

### 令和5年度から教育相談室を外部委託へ

#### 目的

相談業務の質的向上と  
相談員の専門性の高い  
組織づくりの構築

#### プロポーザルで決定し、協定締結

清瀬市



一般社団法人  
東京公認心理師協会



休館日等の対応

出張相談

市民向け講座

教育相談が一層充実へ

清瀬市では、令和5年度から全国的に見ても珍しい、教育相談室の運営業務委託について11月1日に委託業者と協定を結びましたので、ご報告いたします。

教育相談室の外部委託化に向けて、本年度にプロポーザルを行い、この度、一般社団法人東京公認心理師協会との協定を結びました。

これにより、相談員の専門性が高まり、相談業務の質的向上が期待できることはもちろんのこと、休館日等の対応や出張相談、市民向け講座など、清瀬市における教育相談を一層充実させてまいります。

教育指導課では、子供たちの豊かな成長のため、これからも学校・先生を支えていきます。

◆教育施策の重点項目◆ ～ 清瀬市教育総合計画「マスタープラン」(平成29～令和7年度)における方向性～

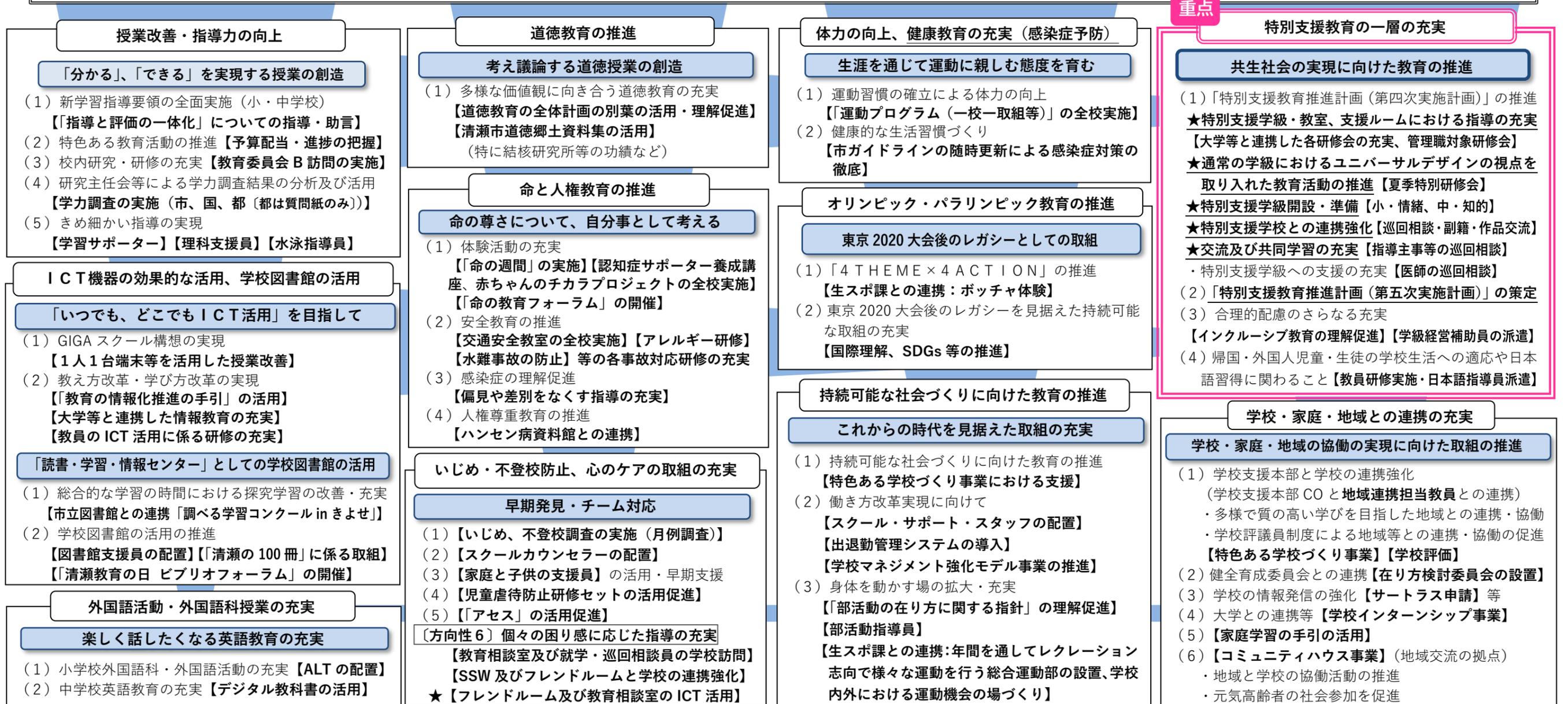
令和4年度 重点事業

- 【方向性6】子育て、教育、生き方にかかわる支援体制の構築
- 【方向性7】「確かな学力」の育成
- 【方向性8】学びへの関心や意欲を高めるための教育の推進
- 【方向性9】豊かな心と「(しな)やかで強(したた)かな心」の育成
- 【方向性10】運動習慣の確立による体力の向上

【新型コロナウイルス感染症対策】 ○各校が、「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン(清瀬市立学校版)」に基づき、学校運営を行えるよう指導・助言を行う。また、必要に応じて本ガイドラインの改訂を行う。

<p><b>【方向性7・方向性8】</b> 主体的・対話的で深い学びの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○授業の質の向上を目指した取組の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の校内研究・研修の充実</li> <li>・1人1台端末等の活用促進・授業改善</li> </ul> </li> <li>○総合的な学習の時間を核にした探究学習の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報活用能力の育成</li> <li>・ICT及び学校図書館の活用推進</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>【方向性9】</b> 自他を尊重する豊かな心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○道徳科を要としたカリキュラム・マネジメントによる道徳教育及び命と人権教育を充実・推進</li> <li>○「命の教育」に関わる体験活動の充実 (認知症サポーター養成講座、赤ちゃんのチカラプロジェクトの全校実施)</li> <li>○「命の教育週間」(9月第1週)の実施</li> </ul>	<p><b>【方向性10】</b> 主体的に身体を動かす運動習慣の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運動習慣の確立 (「運動プログラム(一校一取組等)」の推進)</li> <li>○オリンピック・パラリンピック教育推進校の取組の充実</li> <li>○身体を動かす場の拡大・充実 (教員の働き方改革と部活動の充実の両立)</li> </ul>	<p><b>重点</b> <b>【方向性6】</b> 学びの個別最適化へ向けた支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「特別支援教育推進計画(第四次実施計画)」の推進</li> <li>○特別支援学級の開設及び準備</li> <li>○「特別支援教育推進計画(第五次実施計画)」の策定</li> <li>○「個々の困り感に応じた指導の充実」に向けた教育支援センターの機能強化・移設準備</li> </ul>
--	---	--	---

【教育指導課の主な取組】



※4THEME…オリ・パラ精神、スポーツ、文化、環境  
※4ACTION…学ぶ、観る、する、支える